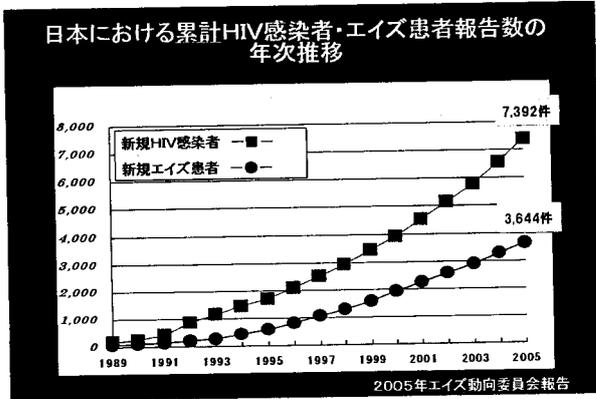
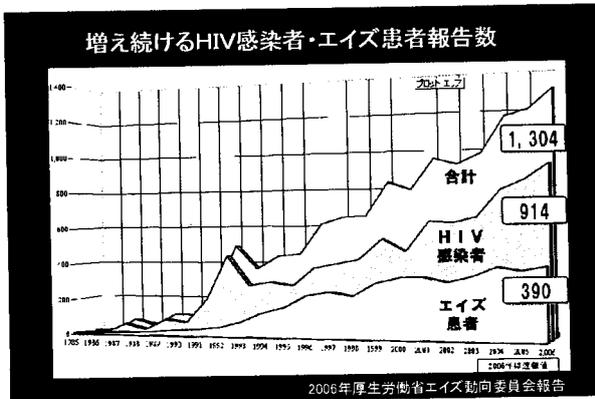
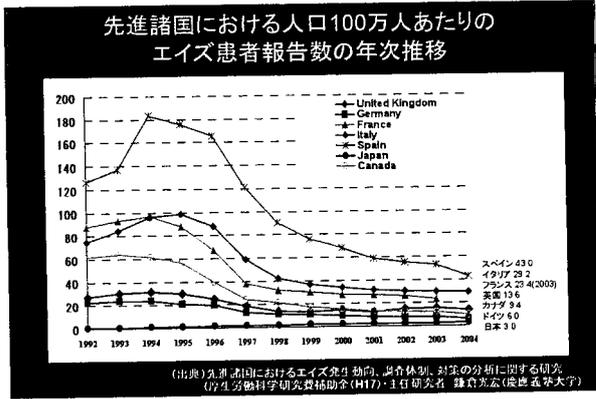
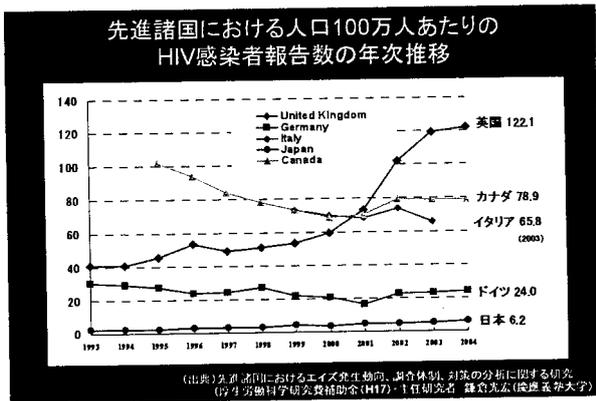


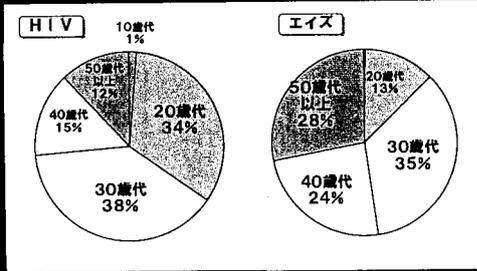
## エイズ予防指針改正後の取り組み

厚生労働省健康局疾病対策課

## HIV／エイズの現状

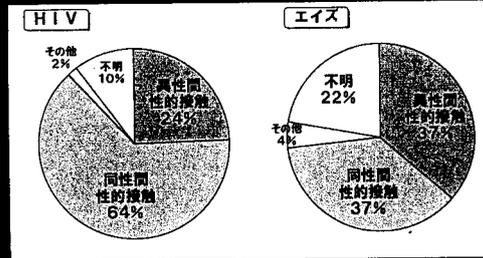


新規HIV感染者・エイズ患者 年代別内訳(平成17年)



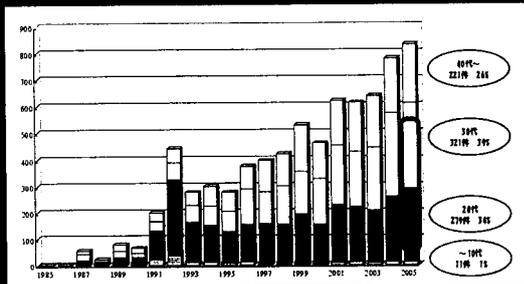
2005年厚生労働省エイズ動向委員会報告

新規HIV感染者・エイズ患者 感染経路別内訳(平成17年)



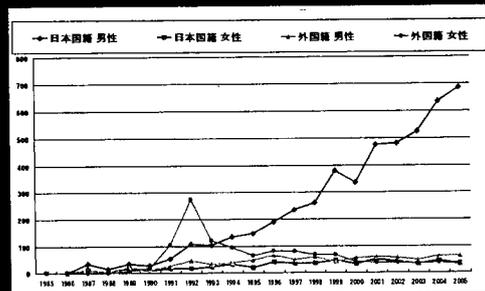
2005年厚生労働省エイズ動向委員会報告

年齢別、年次別HIV感染者報告数の推移



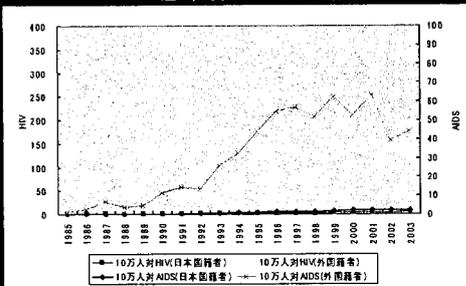
2005年エイズ動向委員会報告

日本のHIV感染者の国籍別・性別年次報告数



(出典) 先進国におけるエイズ発生動向、感染経路、対策の分析に関する研究 (厚生労働科学研究費補助金(H17)-1) 研究発表 鎌倉克宏(慶応義塾大学)

日本の人口10万人に対する国籍別 HIV感染者・エイズ患者数



(出典) 先進国におけるエイズ発生動向、感染経路、対策の分析に関する研究 (厚生労働科学研究費補助金(H17)-1) 研究発表 鎌倉克宏(慶応義塾大学)

エイズ予防指針の見直し

## 基本的方向

- 1 疾病概念の変化に対応した施策展開  
～「不治の特別な病」から「コントロール可能な一般的な病」へ
- 2 国と地方公共団体との役割分担の明確化
  - ・国：リーダーシップ、技術的支援
  - ・地方公共団体：普及啓発、検査、医療体制の再構築
- 3 施策の重点化  
～普及啓発及び教育、検査体制の強化、医療提供体制の再構築

## 施策対象の重点化

	異性的接触	同性的接触	同性的接触	特注薬物乱用	母子感染	その他
10歳未満	0	0	0	0	0	0
10-19	11	1	9	0	1	0
20-29	279	54	201	1	0	4
30-39	321	71	218	1	0	2
40-49	121	39	67	0	0	4
50-59	72	27	29	1	0	1
60歳以上	28	11	5	0	0	0
合計	832	203	529	3	1	11

2005年エイズ動向委員会報告(2005年末)

同性同性的接触

+

20、30歳代

約88%

※不明85例を除く

## 普及啓発及び教育

- 1 一般的普及啓発
  - 公共広告機構(AC)等を通じた、TV、ラジオ、新聞等の媒体を利用した啓発
  - 世界エイズデー(12月1日) 全国キャンペーン
  - エイズポスターコンクール
  - エイズ予防情報ネット(api-net) <http://api-net.jfap.or.jp/>
- 2 個別施策層に対する普及啓発等の重点化
  - 青少年、同性愛者への対応

## 平成18年度 世界エイズデーイベント



## HIV(エイズ) 無料・匿名検査実施

# 日本のHIV感染者 1日3人

日本ではHIV感染症・エイズ患者の感染報告数が増加傾向にあります。最近の感染の経路により、HIVに感染しても早期に治療することによって、エイズの発症を抑えたり、遅くおこすことなどができます。早期発見するための、HIV検査が必要です。

開催日時: 2006年11月28日(火)  
 <検査受付> 14:00-19:30  
 開催場所: SHIBUYA・BOX  
 電話番号: 03-5790-7011  
 (住所: 東京都渋谷区神南2-1-1)

HIV検査について詳しくは、お電話でお問い合わせください。検査結果は2週間程度で届きます。

検査日時: 11月28日(火) 14:00-19:30  
 検査場所: SHIBUYA・BOX  
 〒151-8530 東京都渋谷区神南2-1-1  
 電話: 03-5790-7011  
 FAX: 03-5790-7012  
 Eメール: hiv@shibuya-box.com  
 URL: http://www.shibuya-box.com/hiv

検査費用: 無料  
 検査結果: 2週間程度で届きます  
 HIV検査: 匿名・無料  
 HIV検査: 匿名・無料  
 HIV検査: 匿名・無料

特設会場でのHIV検査  
101名が受検

## 同性愛者への対応

- 公費により、大都市にコミュニティセンターを設置
- そこを拠点として、NGOや行政が協働し、コミュニティに対する普及啓発を実施
- 行動変容、検査の早期受診につなげる

コミュニティセンター (NGOを中心とした運営) ← 支援・協働 ← エイズ予防財団 (専門家の育成研修等)

・ 勉強会による「正しい知識」の普及啓発  
 ・ 心理の専門家による相談  
 ・ HIV教育の促進

エイズ感染予防法への対応  
 正しい知識の普及

ゲイコミュニティ (いわゆるゲイバー・ハッテン場等、多くは大都市に広がっている) → 「HIV検査相談事業」により、検査機関への流れの形成

## 青少年への対応

○ 20、30歳代のHIV感染者対策としては、10歳代への教育が重要である

地域住民 → 普及啓発(ポスター・パンフレット) → 青少年  
 支援 → 相談・教育 → 青少年  
 家族 → 支援 → 青少年  
 情報伝達 → 青少年  
 学校 → 相談・教育 → 青少年  
 学校 → 学校の協力 → 青少年  
 教育委員会 → 相談・教育 → 青少年  
 市区町村保健センター → 相談・教育 → 青少年  
 保健所 → 相談・教育 → 青少年  
 講談会 → 相談・教育 → 青少年  
 普及啓発(ポスター・パンフレット) → 青少年  
 P.T.A. → 相談・教育 → 青少年  
 講習会 → 相談・教育 → 青少年

自分のリスク認知の向上  
 ・ 安全な性行動への理解  
 ・ 性関係開始の遅延

コミュニケーション能力の向上による人間関係の構築

## 地方自治体向けエイズ対策マニュアルの作成について

<http://api-net.jfap.or.jp/>

HIV診療におけるガイダンス 医療マニュアル  
 主任研究者 国立感染症研究所 感染症対策センター HIV/AIDS推進課 藤田 隆雄

地方自治体向け 若年者エイズ対策 ショートガイドライン  
 主任研究者 京都大学大学院 医学研究科助教授 水原 敏子

若年者のための HIV検査のガイダンス  
 主任研究者 京都大学大学院 医学研究科教授 本橋 正樹

男性同性愛者の HIV感染対策に関するガイドライン  
 主任研究者 名古屋大学大学院 医学研究科助教授 市川 誠一

HIV検査機関の 認知度の向上  
 主任研究者 新大阪衛生研究所 所長 今井 茂雄

高齢者層のための 外国産HIV陽性者治療支援ハンドブック  
 主任研究者 鹿児島大学 教授 櫻井 正雄

地方自治体のエイズ対策を支援

Selected Guidelines for HIV Prevention and Testing and Testing Rapid Tests  
 英訳版

## 検査体制の強化

< 国の役割 >

- (1) 検査手法の開発
- (2) 行動変容につながる相談手法のマニュアル化
- (3) 検査、相談の利用に係る情報の周知
- (4) HIV検査普及週間の創設(別紙)

< 地方公共団体の役割 >

- (1) 検査体制の周知
- (2) 検査計画を作成し計画的に実施
- (3) 利便性の高い検査体制・平日夜間・休日・迅速検査
- (4) 検査結果に応じた相談・カウンセリングの実施

## 平成18年度 HIV検査普及週間の実施

HIV検査普及週間(6月1日~7日)  
 主催: 厚生労働省・財団法人エイズ予防財団

平成18年度HIV検査普及週間  
実施要綱(抜粋)

<趣旨>

国や都道府県等が行う検査・相談体制の充実を図る取組みを強化することにより、国民のHIVやエイズに対する関心を喚起し、もってHIV検査の浸透・普及を図ることとする。

<期間>

平成18年6月1日(木)~7日(水)

<主唱>

厚生労働省・財団法人エイズ予防財団

記者会見・街頭キャンペーンの実施



検査普及週間中の実績(全国)

<検査件数>

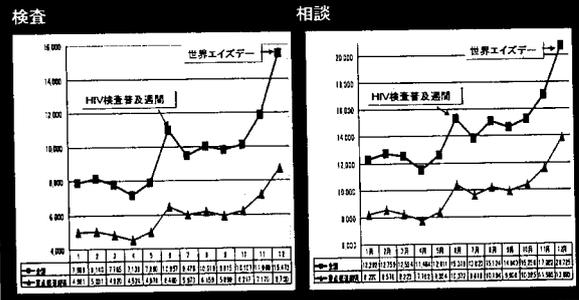
3,816件(前年同時期 2,047件) → 約1.9倍

<相談件数>

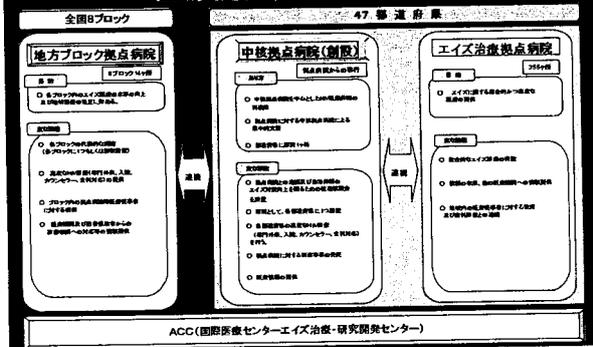
2,902件(前年同時期 1,988件) → 約1.5倍

※6/1~6/7のみの実績  
※「相談件数」は前年同時期を「不明」として報告した自治体を含む

平成18年の検査・相談件数(全国・重点地域)



医療提供体制の再構築



エイズ予防指針における中核拠点病院の位置づけ

エイズ予防指針(旧)

第三 医療の提供 / 医療提供体制の確保 / 1 医療機関の確保

「患者等に対する医療及び施策が更に充実するよう、国のHIV治療の中核的医療機関である国立国際医療センターエイズ治療・研究開発センター、地方ブロック拠点病院及びエイズ治療拠点病院の機能を強化し、医療水準の向上及びその地域格差の是正を図るとともに、一般の医療機関においても診療機能に応じた良質かつ適切な医療が受けられるような基盤作りが重要である。」

エイズ予防指針(新)

第三 医療の提供 / 総合的な医療提供体制の確保

「国及び都道府県は、患者等に対する医療及び施策が更に充実するよう、国のHIV治療の中核的医療機関であるACC、地方ブロック拠点病院及びエイズ治療拠点病院の機能を強化するとともに、エイズ治療拠点病院の中から都道府県ごとに原則として一か所を指定し、中核拠点病院を中心に、...ことが重要である。」

## 中核拠点病院の機能

### 1 高度なHIV診療の実施

- HIV診療に十分な対応をなす体制を確保するとともに、外来における総合的なHIV診療が可能となる体制や、院内感染からなるチーム医療体制の整備を図ること
- HIV感染者に対する入院医療が可能となる体制を整備すること
- 全科による診療体制を確保すること
- カウンセリングを提供できる体制を整備すること

### 2 必要な施設・設備の整備

- 患者のプライバシーを確保することが可能な外来診療室を確保すること
- 感染に際して、個室への収容が可能であること
- 院内感染防止に関する必要な措置を確保すること
- その他HIV診療に必要な設備を整備すること

### 3 拠点病院に対する研修事業及び医療情報の提供

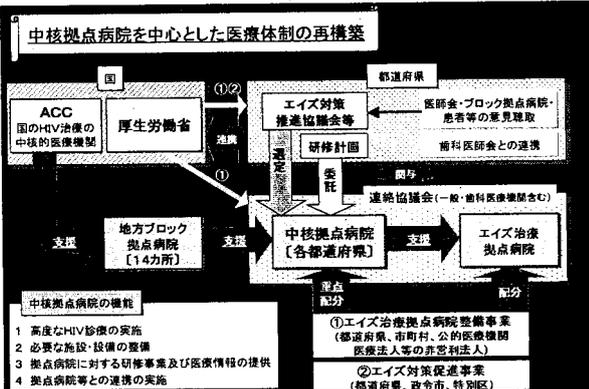
- 都道府県内の拠点病院の医療従事者等に対する研修研修を実施し、エイズ関連にあたる人材の育成を図ること。また、各都道府県内の拠点病院やHIV診療・ケアに対する情報を拠点病院の医療従事者に対して発信すること。

### 4 拠点病院等との連携の実施

- 中核拠点病院は、エイズ患者等の診療を円滑にするため、連絡調整委員会を設置し、必要な連携を図ること。なお、連絡調整委員会の構成については、一時的な連携や円滑な連携等の必要が認められるよう委員の選任に配慮すること。

## 都道府県の役割

- 中核拠点病院の選定にあたっては、地域のHIV感染の発生動向に留意しつつ、現行のHIV医療体制を評価した上で、単に中核拠点病院の選定にとどまらず、都道府県内において良質かつ適切なHIV医療を提供する観点から検討を進められたい。
- 都道府県は、適切な医療機関の連携を図るため、中核拠点病院が設置する連絡協議会の運営に積極的に関与されたい。
- 中核拠点病院や拠点病院の診療の質の向上を図るため、都道府県は、毎年度、研修計画を策定し、その実施にあたって全部又は一部を中核拠点病院に委託されたい。
- 都道府県は、患者等に対する歯科診療を確保するため、地域の実情に応じて、診療に協力する歯科診療所との連携を進められたい。そのため、都道府県歯科医師会と連携しながら、研修会等を通じ、HIV・エイズに対する正しい知識と感染防止対策の周知徹底等を図っていくことが求められる。



## 施策の実施を支える新たな手法

- 普及啓発等施策の実施におけるNGO等との連携強化
- 関係省庁間連絡会議の定期的な開催による総合的なエイズ対策の推進
- 政策評価を踏まえた都道府県等に対する重点支援  
→ 感染者・患者数の多い都道府県等(16自治体)との重点的な連携

## 重点的に連絡調整すべき都道府県等の選定について

## 選定の背景と目的

### < 背景 >

従来、わが国におけるHIV感染者やエイズ患者の発生動向については、関東地方を中心として増加してきたが、近年、地方の大都市においても感染者・患者が増加傾向にある。

### < 目的 >

HIV感染者やエイズ患者の報告数が特に多い地域の地方自治体と重点的に連絡調整を行うことにより、効果的なエイズ対策を進める。

## 選定基準及び選定期間

### < 選定基準 >

- ① 過去3年間の新規HIV感染者・エイズ患者合計報告数平均の人口10万人に対する割合が全国平均以上の都道府県及び当該都道府県内の政令指定都市
- ② HIV感染者・エイズ患者の報告数が著しく多い地域

### < 選定期間 >

当面2年間とする。  
ただし、選定基準、選定期間の見直しは必要に応じて行う。

## 対象自治体(16自治体)

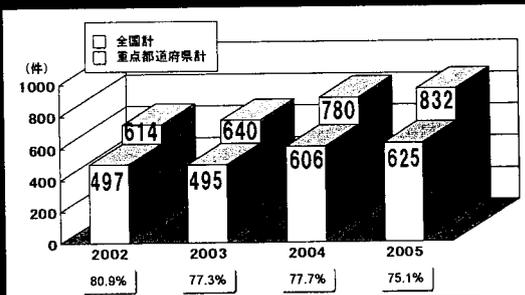
### 都道府県(10自治体)

茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、愛知県、大阪府、沖縄県

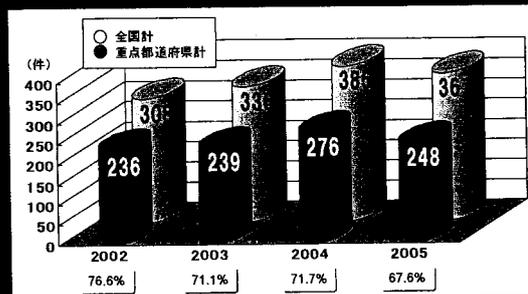
### 政令指定都市(上記都道府県内の6自治体)

さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、名古屋市、大阪市

## 10重点都道府県のHIV感染者報告数



## 10重点都道府県のエイズ患者報告数



## 自治体のモニタリングについて

### (第八 施策の評価及び関係機関との新たな連携)

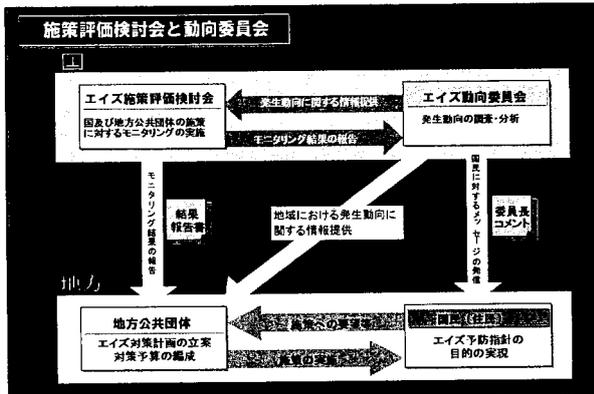
#### 一 施策の評価

厚生労働省は、関係省庁間連絡会議の場等を活用し、関係省庁及び地方公共団体が調っている施策の実施状況等について定期的に報告、調整等を行うこと等により、総合的なエイズ対策を実施するべく、関係省庁の連携をより一層進める必要がある。

また、都道府県等は、感染症予防計画等の策定又は見直しを行う際には、重点的かつ計画的に進めるべき①正しい知識の普及啓発、②保健所等における検査・相談体制の充実及び③医療提供体制の確保等に関し、地域の実情に応じて施策の目標等を設定し、実施状況等を評価することが重要である。施策の目標等の設定に当たっては、基本的には、定量的な指標に基づきことが望まれるところであるが、地域の実情及び施策の性質等に応じて、定性的な目標を設定することも考えられる。

なお、国は、国や都道府県等が実施する施策の実施状況等をモニタリングし、進捗状況を定期的に情報提供し、必要な検討を行うとともに、感染者、患者の数が全国水準より高いなどの地域に対しては、所要の技術的助言等を行うことが求められる。また、患者等、医療関係者、NGO等の関係者と定期的に意見を交換すべきである。





**後天性免疫不全症候群発生届の見直し**

感染症法の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則第四条第五項の規定に基づき厚生労働大臣が定める五類感染症及び事項

- ・居住都道府県
- ・国籍

**平成18年新規保険適用**

**○ウイルス疾患指導料2 330点**  
「ウイルス疾患指導料2については、下記の施設基準を満たす施設には、月に一回に限り220点を加算する。」

- (1) HIV感染者の診療に従事した経験を5年以上有する 1名以上配置されていること。
- (2) HIV感染者の看護に従事した経験を2年以上有する 1名以上配置されていること。
- (3) HIV感染者の服薬指導を行う 1名以上配置されていること。
- (4) 又は 1名以上配置されていること。
- (5) プライバシーの保護に配慮した診察室及び相談室が備えられていること。

**○HIVジェノタイプング薬剤耐性検査 6000点**  
「HIVジェノタイプング薬剤耐性検査は、抗HIV治療の選択及び再選択の目的で行った場合に、3月に1回を限度として算定できる。」

**指針に基づく施策展開**

**普及啓発及び教育**

- 《国が中心となる施策：一時的な普及啓発》
- ・ HIVエイズに係る基本的な情報・正しい知識の提供
- ・ 普及啓発手法の開発、普及啓発手法マニュアル作成
- 《地方自治体を中心とする施策：個別施設等に対する普及啓発》
- ・ 青少年、同性愛者への対応
- ・ 青少年エイズ対策事業(同性愛者等)予防啓発事業

**検査相談体制の充実**

- 《国が中心となる施策：検査相談に関する情報提供》
- ・ HIV検査普及週間(毎年6/1～7)の開催
- ・ 検査相談に係る情報提供体制の可視化
- ・ 検査手法の開発、検査相談手法マニュアル作成
- 《地方自治体を中心とする施策：検査・相談体制の充実強化》
- ・ 利便性の高い検査体制の構築(平日夜間・休日・迅速検査等)
- ・ 年間検査計画の策定と検査相談の円滑化

**医療提供体制の再構築**

- 《国が中心となる施策：新たな手法の開発》
- ・ 外次チーム医療の定着
- ・ 高診療量のあり方の検討→エイズ医療提供病診連携モデル事業の創設
- 《地方自治体を中心とする施策：都道府県内における総合的な診療体制の確保》
- ・ 中核拠点病院を整備を軸とした都道府県内における医療体制の確保
- ・ 連絡協議会の設置等による各病院内の連携支援

**Fin.**

第2回重点都道府県等エイズ対策担当課長連絡協議会  
平成19年4月23日

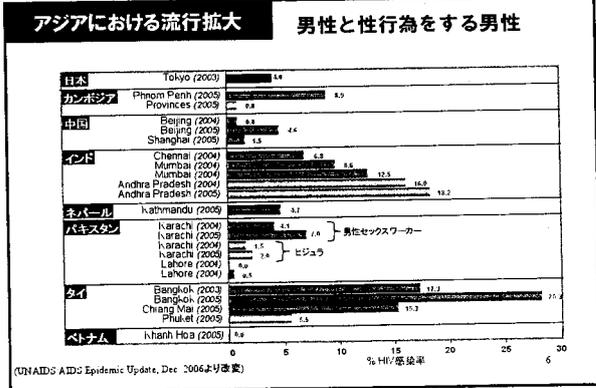
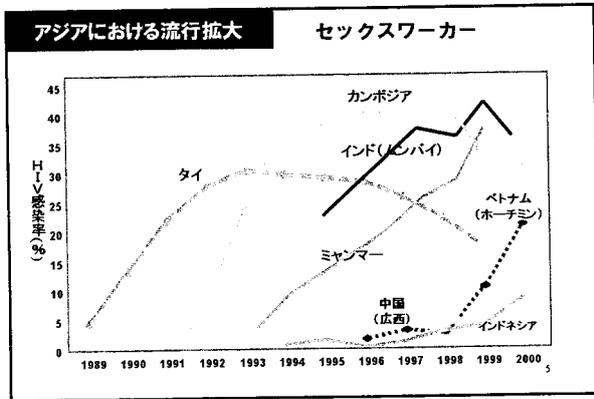
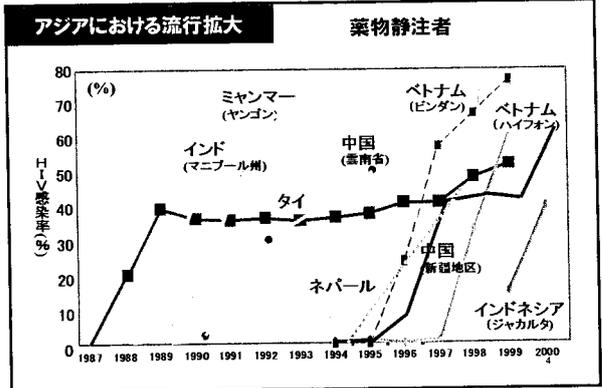
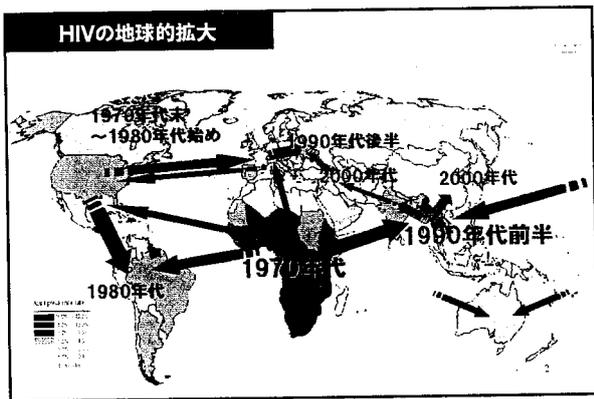
研究の視点からのモニタリングについて

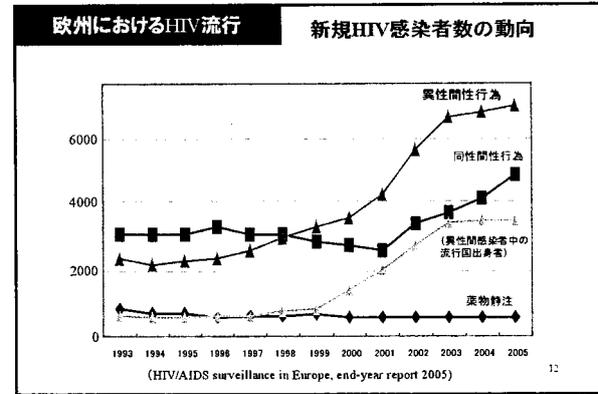
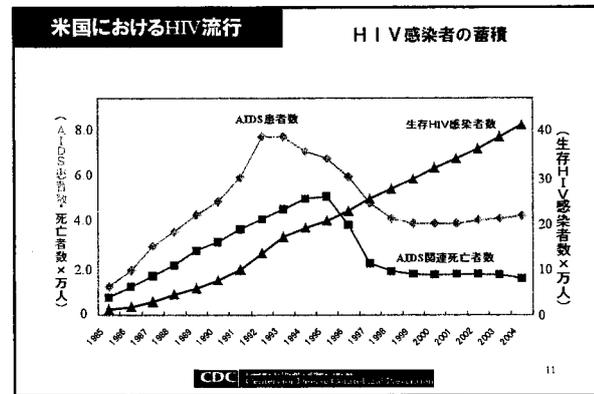
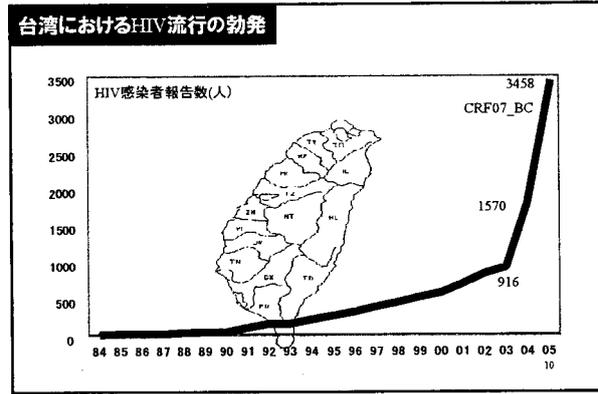
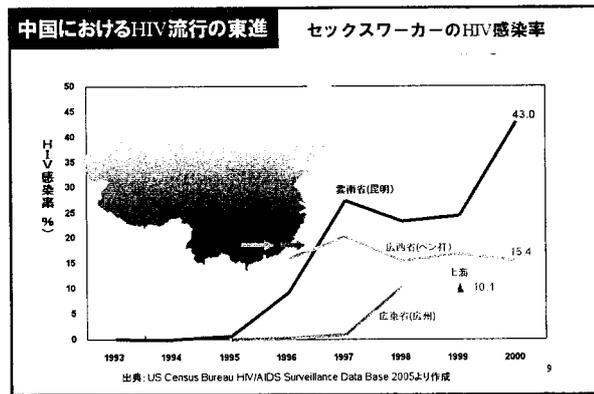
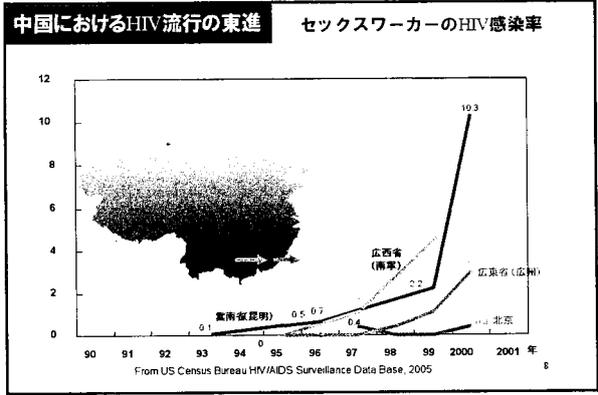
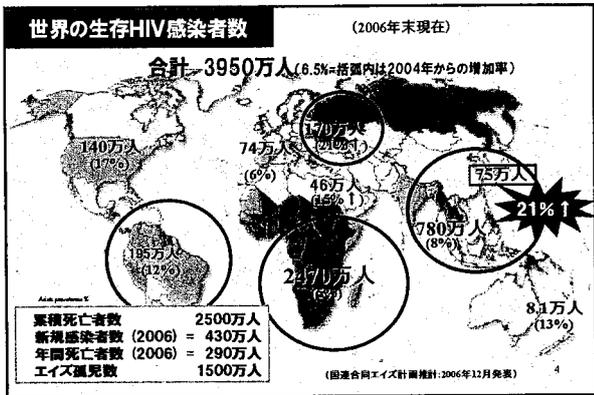
京大大学院医学研究科社会疫学分野 教授  
木原正博

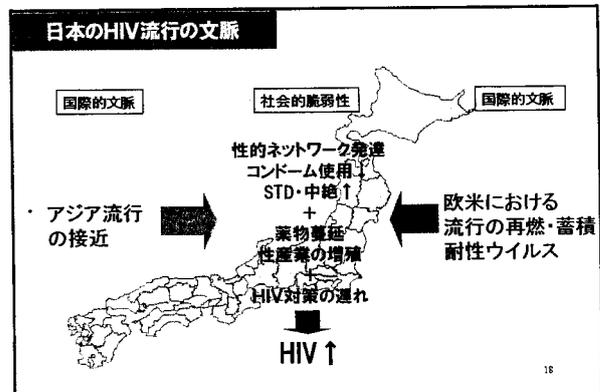
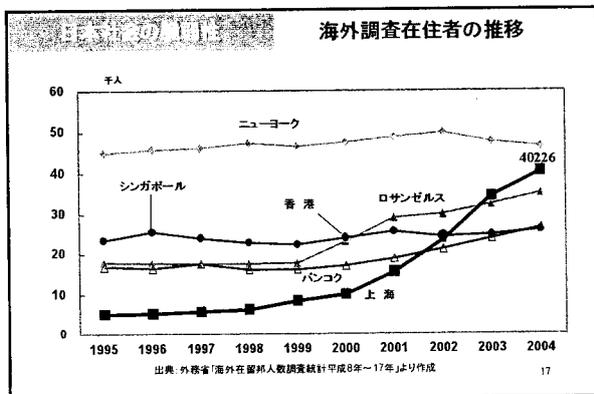
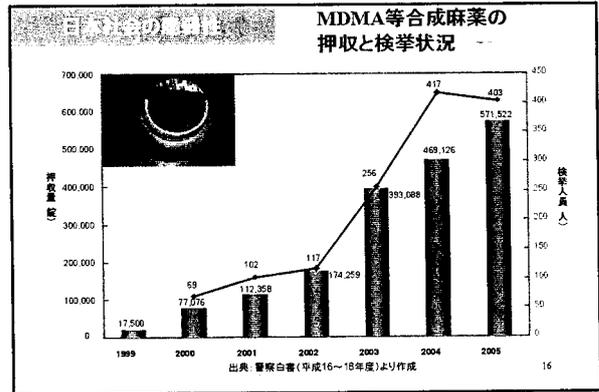
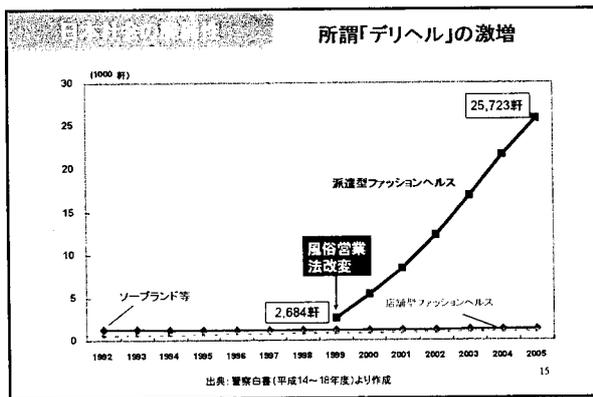
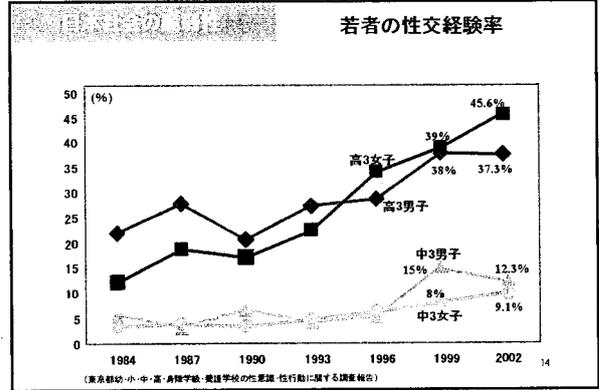
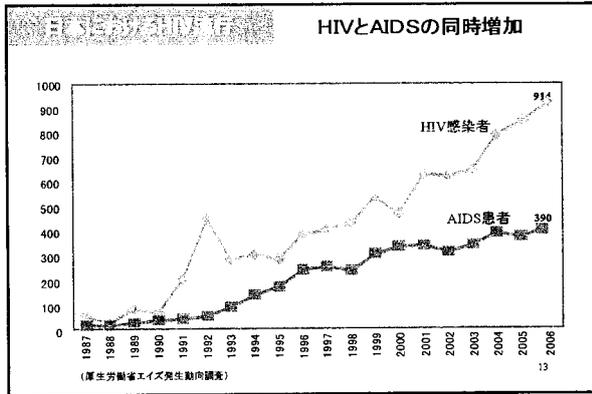
国連合同エイズ計画共同センター最高顧問  
「HIV感染症の動向と政策のモニタリングに関する研究」班 主任研究者

講演の構成

- (1) 日本のHIV流行の国際的文脈
- (2) 日本社会の社会的脆弱性
- (3) 新エイズ予防指針
- (4) ガイドラインのポイント
- (5) モニタリング研究班のスコープ
- (6) モニタリングの例







啓発普及から見た新エイズ予防指針のポイント

- **行動変容**  
行動段階、行動変容を起こしやすい環境醸成
- **対象者への配慮**  
対象者の実情、分かりやすく効果的な媒体
- **施策プログラム**  
目標設定(自治体)  
実施状況の評価(自治体)  
実施状況のモニタリングと技術的助言(国)

ガイドラインs

地方自治体のエイズ啓発プログラム  
のためのガイドライン

- Point 1: 対象者中心主義
- Point 2: 行動段階
- Point 3: プログラムサイクル

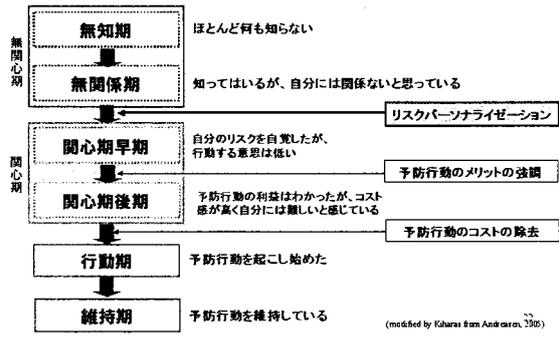


GLOBAL HEALTH RESEARCH CENTER  
NATIONAL CENTER FOR GLOBAL HEALTH AND RESEARCH

POINT1: 対象者中心主義

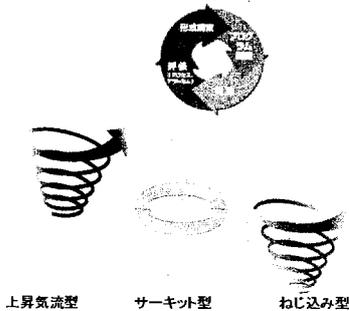


POINT2: 行動段階

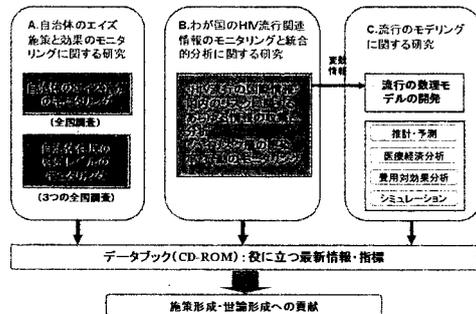


(modified by Kharsai from Anderson, 2002)

POINT3: プロジェクトサイクル

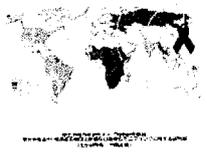


HIV感染症の動向と影響及び政策の  
モニタリングに関する研究



### エイズデータブックの発刊(案)

エイズデータブック2007  
HIV/AIDS Data Book 2007 Japan



仕様

1. 日本語版、英語版
2. カラー
3. グラフ中心
4. 50ページ以内
5. グラフはPPT化し、CD-ROM添付
6. 全国の保健行政部局、保健所等に配布

内容案

1. わが国のHIV感染とそれとめぐる状況の概要
2. 日本と海外の中間点の動向
  - (1)日本の状況(エイズ発生動向/全国と都道府県別)
  - (2)世界的状況
  - (3)主な先進国における状況
  - (4)周辺諸国の状況(中国、台湾、韓国、香港、タイ)
3. 性に関するその他の動向
  - (1)性感染症の動向(全国、疾患・年齢別)
  - (2)人工妊婦中絶率・出産の動向
  - (3)コンドーム使用量の動向
4. HIV流行に関連する社会的動向
  - (1)風俗産業の動向
  - (2)薬物に関する状況
  - (3)出入国の動向(入国者、不法滞在者、出国者、海外長期滞在者)
5. エイズ・性感染症関連の報道件数の動向
6. エイズ関連行政政策の動向
  - (1)自治体別HIV検査体制の現状
  - (2)都道府県別HIV検査体制と相談件数の動向
  - (3)都道府県別啓発事業の動向
7. 国民におけるエイズ・性感染症に関する知識・意識等の現状
  - (1)成人の知識・意識等の都道府県別状況(全国世帯調査)
  - (2)若者の知識・意識等の都道府県別状況
8. 文庫及び出版

25

### 自治体住民の啓発レベルモニタリングの調査項目

#### A. エイズや性感染症の流行状況について

- ① 最近、中国では、エイズウイルスに感染する人が増えている。
- ② 最近、台湾では、大きなエイズ流行が起きた。
- ③ 最近、日本では、エイズウイルスに感染する人が増えている。
- ④ 最近、日本では、10代から20代前半の女性で、妊娠中絶する人が10年前より大きく増えた。
- ⑤ 最近、あなたのお住まいの都道府県では、エイズウイルスに感染する人が増えている。
- ⑥ 最近、あなたのお住まいの都道府県では、10代から20代前半の女性で、妊娠中絶する人が10年前より大きく増えた。

26

### 自治体住民の啓発レベルモニタリングの調査項目

#### B. エイズの治療や検査について

- ① 治療が進歩したので、早く治療を受ければ、エイズウイルスに感染しても、普通に近い生活ができるようになった。
- ② エイズウイルスの中には、一部の薬がきかないものが出てきている。
- ③ エイズ検査では、感染してから数日たてば、感染しているかどうか分かる。
- ④ 保健所(保健センター)では、名前を言わずに無料でエイズ検査ができる。
- ⑤ 自分の住んでいる都道府県には、夜間もしくは休日にエイズ検査を受けられる公的な検査所がある。
- ⑥ 自分の住んでいる地域以外の保健所でもエイズ検査を受けることができる。
- ⑦ 病院や医院では、自費であれば、実名でなくてもエイズ検査を受けることができる。
- ⑧ エイズ検査でエイズにかかっていることがわかった場合、名前や住所が国に報告されることになっている。

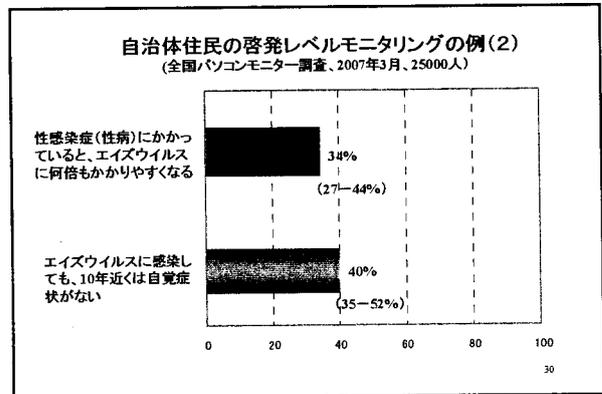
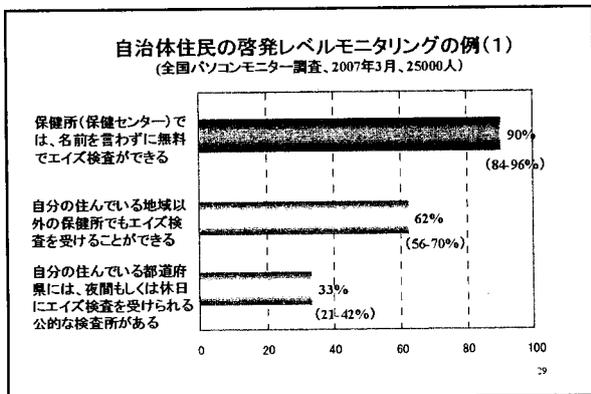
27

### 自治体住民の啓発レベルモニタリングの調査項目

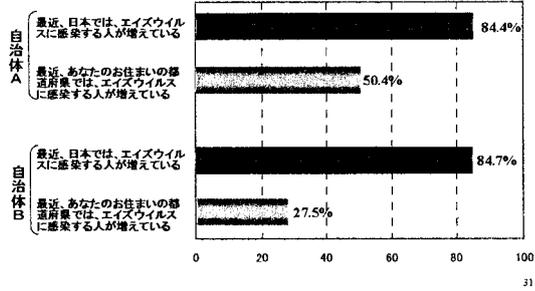
#### C. エイズや性感染症の感染について

- ① エイズウイルスに感染した人が使った食器を使うと自分も感染する可能性がある。
- ② エイズウイルスに感染しても、10年近くは自覚症状がない。
- ③ エイズウイルスに感染しやすさは、男性と女性で同じである。
- ④ クラミジアという性感染症(性病)にかかると、自覚症状が出ることが多い。
- ⑤ 性感染症(性病)は、口から性器に感染することがある。
- ⑥ 性感染症(性病)は、性器から口に感染することがある。
- ⑦ 性感染症(性病)にかかっていると、エイズウイルスに何倍もかかりやすくなる。
- ⑧ 性感染症(性病)を治療しないと、妊娠できなくなることがある。
- ⑨ 性感染症(性病)にかかっていると子宮がんにかかりやすくなる。

28



自治体住民の啓発レベルモニタリングの例(3)  
(全国パソコンモニター調査、2007年3月、25000人)



地方自治体のエイズ啓発プログラム  
のためのガイドライン



地方自治体における  
青少年エイズ対策/教育ガイドライン

—啓発の執行態の現状と  
WVSHプロジェクトの展開—

